

払戻金制度

離職までの期間	払戻金額
1 か月以内離職	80%返金
3 か月以内離職	50%返金

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

許可番号 38-ユ—300170

事業所の名称及び所在地 愛媛県松山市宮西 1 丁目 4-43

大智ビル 4 階

リマネージ株式会社

代表取締役 牧野 真雄